

【男鹿市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,024	968	924	837	774
② 予備機を含む整備上限台数	1,177	1,113	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	968	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	968	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	104.7%	115.6%	125.0%
⑥ 予備機整備台数	0	20	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	20	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度から、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けて、小・中学校の児童生徒1人1台端末環境を整備したものであるが、GIGAスクール構想の第2期として、令和7年度に更新を行い、運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,218台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：100台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：1,118台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和7年9月 新規端末の使用開始

令和7年11月 処分事業者 選定

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し